

第4回別府市協働のまちづくり推進委員会 議事録

日 時：平成28年8月30日（火）14時00分～

場 所：市役所5階 教育委員会室

出席者：【協働のまちづくり推進委員会委員】

後藤委員、衛藤委員、福谷委員、中山委員、近藤委員、玉田委員、工藤委員
安部委員、平石委員

【事務局（自治振興課）】

安達課長、井上主査、小川主任

欠席者：【協働のまちづくり推進委員会委員】

笠木委員

●議事概略

(1) 議題1 『事業実績報告に対する評価・意見について』

◆前回委員会終了後に各委員から提出された評価・意見書の意見をもとに委員会の意見として相応しいものに絞り込むための協議を行った。

【項目1 職員研修について】

(委員長) 皆さんから出していただいた意見のうち、委員会として相応しいものがどれになるのか、意見を頂戴したいと思います。自由に、率直なお考えをご発言いただくようによろしくお願いします。

(委員) 今までできなかったことをこれからやるというよりも、それを良い形で今後に繋げていくようにしていかなければならないのかなと思いました。その中で「全体的に良いと思うが、今後は民間と具体的にどのような事業を『協働』するかを議論すべきだと思う。」という意見をベースにして、どのように協働を進めていくのかがわからないので、「研修で得た知識と意欲が現実課題となり、その発展が協働の対象（市民）に広がれば市政と市民の利益となり得るのではないか。」という意見も交え、「どのような協働をするのか。」を議論していかなければいけないと感じています。

(委員長) 職員研修そのものについては全体的には悪くはない。さらに具体的に進めていくということを意見として残すべきだということです。他に何かご意見がありますか？

(副委員長) 職員研修を受ける側としては、協働の理念について、民間と我々との間で意識の共有を図り、ズレが生じないように研修の中身にも気を配る必要があると思います。なぜ協働が必要なのか？協働とはどういうことなのか？理念を共有するということが第一歩ではないかという風に感じました。

(委員長) それは研修を通じて共有し、醸成していくということでしょうか。

(副委員長) 研修するということは、悪いことではないと思います。具体的には、座学のレベルから現実に実行するレベルに移る際に民間の人の話を伺ったり、民

間の人と市の職員みんなで、協働することにどんな意義があるのかという理念を共有するようにすれば、すれ違いが起こらないようになるのではと感じました。

(委員) 「まちづくり協働とは、市民サービスの向上である。」という理念に向かって、市の職員も民間も協働を進めていくと、どこかの市町村が謳っているのを見ました。まずは、「まちづくり協働とは、市民サービスの向上である。」というフレーズが第一の理念になると思います。

(委員長) それは共通理念のひとつです。

(副委員長) とすると、我々はそういった原点を忘れがちになるので、そこを押さえておく必要があります。

(委員) 同時にその裏にある一般市民をどうやってケアするか、その表裏一体の関係を構築していかないと前には進まないと思うので、同時進行していくことも重要だと思います。

(委員長) その意見は項目2で出ていましたね。行政と共に市民も学んでいかなければならないということで、重要なポイントになります。

アンケートの結果を見ると非常に厳しい評価をされている委員も多かったのですが、他にいかがでしょうか？

(委員) 行政も一生懸命研修をしているのだから、市民も一生懸命にならなければいけないと思います。

(委員) 同じ研修をするのであれば、市長・副市長・部課長まで研修を受けていただきたい。民間では上層部が研修を受けるのは当たり前です。まずトップが認識をして、理解したうえで取り組む必要があります。

(委員長) まず部下がどんな仕事をしているかの認識も必要です。

(委員) 理念は必ず必要になると思います。

(委員) 私は厳しい点数を付けたのですが、研修後のアンケートで「無回答」「無関心」と回答した職員が少数いたことから、「ただ研修を消化した」という印象を受けました。もっと研修自体を“義務”という意識をもって臨んでいただきたいと感じました。こうしたことは民間では考えられないことだと思います。研修を受けたときは、必ず研修報告を出して、それを主催者がチェックして、「この人はこういうところを指導していかなければいけない」と活かしていくのが当たり前とっていたので、今のような研修方法では無関心な人は何回研修を受けたとしても、また同じ回答が出てくるように感じました。

(委員長) 他の委員の方も同じ指摘をされていますので、アンケートを見る限りでは研修を行事として捉えていて、それを義務や仕事として受け止めていないということが見受けられました。この点も報告事項に残したいと思います。

【項目2 市民対象協働講座について】

(委員長) 市民対象協働講座は大々的に行われていますし、参加された委員の方もいらっしゃると思いますが、評価・意見も含めて何かございませんか？

(委員) 高齢者の立場から意見させていただきますと、超高齢化社会の中では、元

気高齢者がまちづくりの中心となる存在になりますが、そういう立場の人からすると、普通の講座だと、ただ参加するだけという率直な意見が入ってきます。しかし、内容については「良かった！」という感想も多く聞けるので、それを次にどう繋げていくかというところまでいかないと、単なる動員で終わってしまう気がします。要は講座の中身がどのくらい心に残るかが問題なので、老人クラブ連合会のような組織では、もっと肌についたような研修内容にするなどの工夫が必要だと思いますし、そうでないと講座をすること自体が勿体ないと思います。

(委員長) 意見の中にあるように「具体的な場面を想定してのワークショップなどわかりやすく楽しみながら理解を深めていける形」という部分は、特に重要な指摘だと思います。抽象的な概念ではなく、具体的にどうするのかを学ぶということです。

(副委員長) 今回地震による災害では、避難所運営等で突然、協働をさせられた形になりましたが、現場を見て、より実践的な形へと変えていかなければいけないなと思いました。

(委員) そのためには、市民との対話が必要だと思います。今回は、まちづくりに興味がある人しか参加しませんでした。その後高齢者等にいかに協働のまちづくりに興味を持っていただくかが大切だと思います。

東大阪市の事例ですが、「自分たちのまちは自分たちでつくる。」という呼びかけのもとに市民の方から問題点を出してもらい、協働という形で行政が形にしていくというものです。このような取組みを是非、別府市でも始めて欲しいと思います。

(委員長) それでは、市民対象講座をきっかけとして、具体的な対話集会をしていきたいということです。

(委員) この事例では、ありとあらゆる年代が参加しています。こういう基礎的なことが必要だと思います。ただ闇雲に興味の有る人だけを集めて、さあ研修しましょうではなくて、市民にも意識の改革を求める必要がありますので、色々な人に声を掛ければ、例えば高齢者でも「もう一回頑張ろう。」という意識が出てくると思います。そういう支援をこの委員会を通じて作れたらいいなと思います。

(委員長) 他の委員さんはどうですか？

(委員) 意見書にも書かせていただきましたが、アンケート回答者の内訳で商店街・商業と回答した方がいらっしゃいますので、経営者の方にも是非参加をしていただけるように呼びかけた方がいいのではないかと思います。

(委員長) 他に項目2について評価及び意見で何か付け加えはございませんか？

(委員) 講座を頻繁に開催して行政と市民の意識改革を図り、協働の必要性を市民に訴えかけるのが大切だと思います。例えば、月1回程度のペースで啓発していくことができれば、市民の方へも浸透していくのではないかなと思います。そうすれば、具体的な実施方法・改善方法を学んでいくなかで、これか

ら自分たちがどうやって協働に転化していけば良いのかが解ってくると、協働のまちづくりも動き出すのではないかと思います。やはり、講座の回数を増やす必要性もあるのではと思います。

(委員長) 頻度も考えていくべき点です。

(委員) 10月から各地区公民館で協働講座を実施していくとのことですが、自治会・町内会から強制的に参加される方もいると思います。やはり先ほどの意見のような動きを広げていかない限り、協働の理解が進まないような気がします。市民に参加してもらうための宣伝活動も大切だと思います。

(委員長) 他に何か意見はありませんか？

(副委員長) ワークショップのように体験型の講座であれば、参加者がやりがいや生きがいを感じていただけるのではないかと思います。

(委員長) そうですね、研修を受けて、それがきっかけになることが大切です。

(委員) 講座を地域単位で行っていくことも大切だと思います。市全体を対象とした講座だと、地域から動員で参加させられたような人も来るので、それでは講座で学んだことを持ち帰って地域に還元することができない。もっと小さい枠組みで実施することで、一度講座を受講したら、次からは自分たちが講師になって、地域全体を巻き込んでいくことができ、そのつながりがさらに色々な方面に広がっていくと思います。

【項目3 協働のまちづくり事業補助金について】

(委員長) この項目については、評価が分かれていますので、委員会としての一定の意見をまとめていきたいと思います。

(委員) ベースになるのは『行政側が新たな「協働」の担い手を発掘する試みが必要だ』と思います。市役所全体で新たな「協働」のやる気ある人材を発掘する試みが必要』という意見だと思います。それから『取組んでいる事は良いと思うが、その実質的な成果、また今後にどのようなつながっていくのかという部分が見えにくいように思います。成果、今後の課題等、追跡調査報告をもっと充実していければ』という意見もありましたが、行政がどのような相手をパートナーに選ぶのか、そこを発掘していくような補助金にしていかなければいけないと思います。ただ「事業をしました。終わりました。」で中身が何も残らないような事業ではいけないですし、継続して行えるような手ごたえを感じるのであれば、本当のパートナーとして協働事業をやっているのではないかと思います。

(副委員長) 発掘と表現しましたが、冒険というか先駆的な取組みに公金を支出することは意義があると思います。行政が少し後押しすることで、そういった思いが実現できれば、素晴らしいことだと思います。

(委員長) 実験的・挑戦的なものに補助金が使われるべきということでしょうか？

(副委員長) 極端に言えば、失敗してもよいと思います。お金の出し入れなどをきちんと管理していければ、ある程度先駆的な試みは目をつぶるということは、現在、国自体もそのような考え方を持っています。何かプランを持っている人

を救い上げるようなことができればと思います。

(委員 長) この項目については、委員の意見が分かれていますので、多様な角度から意見をお願いします。みなさんどうでしょうか？

(委 員) 補助金狙いで事業を申請する団体もあるような印象を持っているので、闇雲に補助金を出すのではなく、費用対効果等を検証したうえで、補助金を出す必要があると思います。

(委員 長) 補助金の問題は、とても重要な部分であります、非常に判定がしにくい面もあるかと思えます。皆さんの意見はいかがでしょうか。

(委 員) 補助金を出すことについては、特に問題ないと思いますが、文化、スポーツ、教育など、色々な分野で活動をされている団体が、まだまだ沢山あると思うので、協働のまちづくり事業補助金があることを知らなかったということがないように周知して欲しいと思います。現在のところ申請が観光や温泉の分野に偏っているように感じるので、周知することで、もっと色々な分野から応募が出てくるのではないかと思います。大分市では、やり方は違いますが、とても幅広い分野から応募があります。行政がしていることに市民も参加してくださいねということですので、申請の分野も色々な所が出てくる形が理想ではないかと思います。

(委 員) 担当課の方に何が協働なのかと聞きたいと思う提案が多かったです。協働について、私もそうですが、しっかりと解っていて補助金を出したのか、また、審査委員さんについても、協働を解っていて採択したのだろうかと思いました。

(委員 長) 我々審査する側も含め、当該行政の部署の人も協働の認識がずれていることが無いとは言えないかもしれません。

(委 員) 質問になりますがよいでしょうか。

(委員 長) はい。

(委 員) 別府市が協働指針というものを作っていて、そこに補助金の中身が書かれています。多分、市の方でも問題点は分かっているのですが、まだ答えは出ていないのだと思います。協働指針の項目6(3)「体制づくりと支援策の推進」の中で「市民活動が将来にわたって活発的に継続した活動が行えるように検討し、市の支援制度を整備します」と明記されています。その支援策の1番目が「市の連携体制の構築」、2番目が「地域課題の解決を図る協働の仕組みづくり」、3番目が「自立を促す財政支援の整備」4番目が「新たな支援制度の検討」というように問題は行政側も分かっているので、それをどのようにしていくかということです。その中でも興味があるのは、3番目の「自立を促す財政支援の整備」と4番目の「新たな支援制度の検討」です。こういうことをこの委員会の中で新しく作ってはどうかと思います。光の当たっていないところに光をあてるためには、それをどのように構築していくかを議論できたらいいなと思います。

(事務局) 今のご意見に対して、お答えさせていただきます。体制づくりと支援策の

推進については、まだ途中の段階であります。自治振興課は、協働を進める立場であるため、新たな財政支援については、他の課と一緒に全体的に取組まなくてはいけないと考えています。先ほど、自立を促す制度とありましたが、チャレンジをするというのは大事で、十分に分かるのですが、自治振興課がこの補助金事業と並列で動くことは、非常に無理があると思います。委員の皆さんは、補助金の協議会のメンバーでもあることを考えると、今、話し合っている内容は、協議会の中で構築していくことが良いのではないかと思います。そして、協働を進めていくうえで、市が本来すべき事業ではないかということであれば、担当課が予算化する、またはその中でチャレンジする、そういった支援、助成制度を確立していくことが、今後の協働指針の主な流れではないかと思いますが、現在はまだ、自治振興課しか動いていないような状況です。

(委員) 実例があるのですが、スポーツ振興で先日ビーチバレー大会がありました。九州で一番大きな大会だったのですが、観光課の方に補助金は出ませんかと言ったら、それはまちづくりなので自治振興課だと言われました。市役所の中でも、窓口がいくつもあるので、まずはそこを整理して欲しいと思います。また、現場は絶えず動いていますので、この協働補助金の年1回の提案募集では、間に合いません。手続きにものすごく時間が掛かりますし、それでは市民の負託に答えられないです。手続きを短くして、年に3、4回は提案を募集して欲しいと思います。行政が出来ないのであれば、この委員会でそのような仕組みを作ってはどうかと思います。

(事務局) 先ほど委員から紹介があった東大阪市の補助制度を見ると、種類が分かれています。タマゴ、ヒヨコという形で、タマゴの時代の助成金制度と、ヒヨコ、ワンランクアップした助成金制度、それぞれの段階に合わせた助成金をしている。別府市の協働補助金は、最も成長した部分になるので、ヒヨコになる前の、タマゴの時の助成制度を求める声が、まちの中にあるのだと思います。

(委員) 来年度実施分から補助金が増額するということですが、増額する必要はないのではと思います。30万円でスタートできる団体が沢山あるので、補助金は見直した方が良くもありませんね。

(委員長) 別府市協働のまちづくり事業補助金についての議論ですが、そもそも行政の固有の仕事なのか、あるいは民間の仕事なのか、あるいはNPOの仕事なのか、そこでどのような補助金が一番適切なのか、そういう議論をしなくてはいけないということでしょうか。

(委員) ぜひ、この委員会の中で議論して欲しいです。行政だけで議論するのではなく、委員会にはこれだけ民間の人が集まっているわけですから、民間の方々の色々な意見を聴いた中で、そういった枠を作って欲しいと思います。

(委員長) 項目3について、他に何か意見はありますか？

(委員) 新たな挑戦をするのであれば、泉都別府ツーリズム支援事業はよく学生が

参加していました。学生が色々な挑戦ができるような枠があると、地方創生の人口増加にも繋がってくると思うので、学生がいかにかこのまちに魅力を感じられるかもひとつの大事な要素であると思います。

(委員長) 学生を巻き込んだ新しい挑戦に、まちづくり事業補助金を充てるという必要性があります。

(副委員長) 額を少なくして対象者を広げるとか、先ほど事務局からも説明があったように段階で補助額を変えるということも検討する必要があるかもしれませんね。

(委員) 3段階位に分かれていても良いと思います。

(副委員長) 最初はチャレンジするような事業内容で良いと思います。他市町村の事例で「はじめの一步」ということで、最初に10万円出すというような事業を聞いたことがあります。例えば、ゴミ拾いの活動をしようとした時に必要な道具を集めるのは大変ですが、はじめの一步の10万円で、そこからどれだけ工夫して大きな成果を出せる能力があるかを、補助金を出す側である行政が問うというような内容だったと思います。

(委員長) 事業団体の成熟段階によって金額を分けるとか、沢山の団体に幅広く、薄く広く支給することによって、様々な事業活動に機会を増やすことは一つのアイデアです。

(委員) この補助金で協働が広がるならいいのですが、申請者は減っていますし、学生の申請はないということです。昔は学生の申請が多かったのですが、今は逆の方向に行っているようです。どこに問題があるのか、制度的な問題があるのではないかと、一度検証した方が良いと思います。それから、いつも決まった人が申請をしていたり、代表者は変わっていてもメンバーはほぼ同じであることが多いような気がするので、こちらも問題だと思います。

(副委員長) やはり新たな人材の発掘ですね。現在は成熟した方(ニワトリ)が多く申請されているので、やる気はあるけどお金がないという人がもっと申請しやすいようにできると良いですね。

(委員) これだけ学生のまちと言われているのに、学生からの申請がないのはありえないです。

(委員) この制度を知らないかもしれないですね。

(委員) はい。告知の問題もあるかもしれませんし、補助額が高くなっているので敷居が高くなっているかもしれないです。

(委員長) そうですね。制度を活用しにくいということもあるかもしれません。項目3について、他に意見はございますか。

(委員) 制度自体を知らないということであれば、「協働のまちづくり」というネーミングがもっと理解されていかないといけないと思います。これは協働のまちづくり補助金なのだから、うちの団体が行う活動が該当するということと繋がらないと申請はしないと思います。最終的には周知ということになると思いますが。自分の団体は違うのかなと思われている方がいるのかもしれない

いですね。

(副委員長) 協働のまちづくり補助金があるということについての市側のプレゼンテーション能力が問われるということですね。

(委員長) それを伝える方法の工夫が必要かもしれません。

【項目4 中間支援人材について】

(委員長) 中間支援人材。この項目は、皆さん評価に迷われているようですが、どういたしましょうか。

(委員) 質問よろしいでしょうか。中間支援人材というのは、アドバイザー的な存在ということでもよろしいでしょうか。

(事務局) そう考えていただいて結構ですが、間を繋ぐ人という方がより適切な表現になると思います。先日、今年度実施している協働事業の中間報告会の中で、中間支援人材の必要性を肌で感じて欲しいということで、まちづくり補助金を交付されている団体と行政、自治振興課も入って一緒にワークショップをしました。まちにある団体は、お互いの特異性がなかなか分からないので、困ったことがあれば、何でも行政に行けば解決するだろうと思い、市役所を訪ねるけれども、実はそれを解決できるのは、まちの酒屋さんであったり、銀行であったりというような内容でした。そういった団体の特徴を良く知っているのが中間支援人材であり、彼らを間に置くことで、民間と行政とのパイプ役をしていただく。アドバイザーというよりパイプ役と考えていただければと思います。ただ、パイプ役となる人を選ぶ、組織を選ぶということは、非常に難しいことですので、今日まで調整が至っていないというのが現状です。

(委員長) 必要性は分かりましたが、具体的に中間支援人材となる人を選抜する、あるいは育成するという作業はまだ行っていないということですか。

(事務局) はい、まだです。

(委員長) 今、事務局から現状についての説明がありましたが、この項目は、評価しにくいですね。委員として、評価や意見をするとしたら、どうしたらいいでしょうか。具体的な活動がなされていない、事業が行われていないことに対して、評価や意見を発することは難しいと思いますが、評価なしでもよいのでしょうか。

(事務局) 何もしていない状況ですので、「評価できない」という評価でよいのではないのでしょうか。

(委員長) 冷たい言い方で申し訳ないのですが、それでもよいのでしょうか。

(事務局) 良いと思います。

(副委員長) 私は市の職員が中間支援人材になったらどうかと思います。市の職員が現場に出て、有意義な活動をしている人を発掘して歩く。まちの中の人を見つけるのはなかなか難しいことだと思いますが、大事なことだと思います。

(委員) 中心市街地活性化で中間支援の人材を作ろうとして途中で辞めてしまったように人を育てるのは難しいと思います。既存の人材で、出来る範囲のこと

と考えると、中間支援はやはり行政の仕事だと思います。

(委員長) ただ、市の職員はそれぞれ与えられた仕事があって、目一杯働いていますので、それもなかなか難しいのではないのでしょうか。

(委員) それは、相談窓口を作ってはどうかという提案をしたいと考えています。

(副委員長) 先ほど、たらい回しの話がありましたけれども、協働はワンストップの窓口を作って、そこに一定程度の権限を与えて、協働の職員が中間支援人材を兼ねれば良いと思います。

(委員) お祭りやイベントを実施する際に、外部の団体は役所の中をたらい回しにされてしまうのです。そして途中で面倒だと諦めてしまいます。興行をするための様々な手続きの流れが分からず、人も分からず、そういう時に民間の中で、あの人に頼んだら大丈夫だという人もいます。そういった人を行政の中にも作って欲しいです。例えば、スパビーチにしても4つの課が管理している状況なので、窓口をひとつにして、中間支援の方がいて、ここに言えば手続きが全部できるというようにして欲しいです。

(副委員長) 地方創生では、市の職員が媒介役、プロデューサー役になれと言われていて、別府市はそういうまちを目指しています。市がプロデューサー役になって繋ぐ役、中間支援人材になるために、職員に協働推進の折衝ができる力を持たせ、まちに出て情報を収集することで仕事も面白くなると思いますし、そして民間の人との繋がりができたら、民間にもプロデューサー的な人材がいますから、そういう人と一緒に連携していけば良いと思います。

(委員長) 自治会長は、そういう役割ではないのでしょうか。

(委員) そこまでは至っていないですね。この中間支援というのは、いわゆるまちづくりですね。そのリーダーとなるべき人、まとめ役はやはり行政の中から、しかるべき方を要請した方が良いのではないのでしょうか。

(副委員長) まちづくりプロデューサーというように肩書を変えて、明確に位置づけして、私に言えば、どこでも繋がりますというようなワンストップ化ができればと思います。

(委員) 基本的には、まちづくりに関わっている課はどこですか。

(事務局) 自治振興課ですね。後は観光課、文化国際課、最終的にはどこの課も関わりのあると思います。

(委員長) まちづくりには多様な形で各課が関与していることは間違いないです。副委員長がおっしゃるように、行政の仕事の一部として、そういう機能を持たせるべきだし、中間支援人材は職員の人が担うという一つの提案です。

(副委員長) 民間の中にも優秀な人がいるでしょうから、そういった人からどんどん吸収して、どこに頑張っている人がいるのか、どうしたら繋がるかということを考えていく方が良いと思います。

(委員長) 市議会議員の方も、本来はそういう、まちの人の色々な希望を聴いたりする機能を持っていますよね。

(委員) はい。それが本来の仕事です。

- (委員) 各校区に1人ずつくらい市議会議員が入ってきてくれると、一緒に協働のまちづくりができると思います。議員には、それぞれの地域に利害を越えてもっと目を向けて欲しいと思いますが。
- (委員長) 市議会議員も中間支援人材になり得るということですね。中間支援人材についてですが、他に何かご意見はありますか？
- (委員) ここの場所に行けば繋がるとか、教えてもらえるという、窓口の明確化ですね。例えば、繋がる人を知っている人は、そこに行けるのですが、知らない人は辿り着けないという話になってしまいますので、中間支援課などのような場所がないと、一向にこの問題は変わらないと思います。NPO 法人に関しては、県のおおいたボランティア・NPO センターの人が中間支援で動き回っていて、そこに行けば色々な NPO 法人とマッチングさせてもらえたり、どこの課に行けば良いかを紹介してもらえたりするので、別府市でもそこに行けば大丈夫だという場所ができればいいなと思います。
- (副委員長) 市では今、おくやみコーナーというのを設置しています。市民が市役所に来る用件のうち、1番多いのは肉親が亡くなった時で、その時に最大のたらい回しが行われているのではないかと職員の提案からできた窓口になります。市民はおくやみコーナーに座ってもらい、コンピューターで必要な手続きを確認し、本人が行く必要のある手続きについては、その窓口に行ってもらおうというものです。協働もそういうワンストップ化を内部的にも対外的にも位置づけて、できたら良いと思います。
- (委員長) 全てのお客さんの窓口を一箇所にして、対応するという事です。市はこれまでにそういったことの経験があまりないですから、難しいかもしれませんが、プロデューサーであるとか、情報の中心になるような場所があるとか、人がいるとやりやすいですね。それが中間支援人材の姿だと思います。

【項目5 協働マニュアルの作成について】

- (委員長) 次の項目も難しいところですが、協働マニュアル作成について見ていきたいと思えます。何も実施していないので、評価なしとか分からないという意見が多かったですが、どのように意見としてとりまとめましょうか。事務局に聞きたいのは、マニュアルというものが今はないのですか。
- (事務局) 現在のところ、協働指針はあります。ただ指針だけでは、あくまで概念や理念を表したもののなので、例えば先ほどの話の中で市と一緒に協働で事業をしたいといった時にどういう風に対応していくかといったものをマニュアルとして作っていかねばいけないというのが主旨です。その前段として27年度に各課に1名ずつ協働推進員を配置していますので、協働推進員の研修の中でグループワークを行い、マニュアル作りの基礎的なところまでは取り組んでいます。年度が変わって今年もすぐに取り掛かる予定でしたが、地震の影響で遅れが出ている状況です。
- (委員) 今の事務局からの話を聞くと、この段階では評価をするべき時ではないと感じました。マニュアル作成については、基礎事項のところまで研修してい

て、まだ準備中であるため、評価するよりも「遅れている」という状況が率直に見えるというだけでよいのではと思います。

(委員長) いずれにしてもマニュアルを作ることについて、方針を出して進めようと思っていたが、途中経過になっているということなので、「評価なし」として、早く作成して欲しいという意見でもよいのではと思います。その他に何か加えたら良いと思う意見はありますか。

(委員) 協働マニュアルは、多くの市町村で作成しているが、どこも同じような感じになっているので、別府らしいものを一つ盛り込んでほしいと思います。

(副委員長) 私が危惧しているのは、マニュアル作り自体が仕事になってしまう可能性があることです。今回の地震の時もある仕事をお願いしたら、マニュアルを作るのが先だという返事が返ってきて困ったという経験がありました。まず一定程度実践してみて、ある程度結果が出てから、マニュアルにしていけば良いのではと思います。

(委員) 私は協働指針を見て、協働の領域についての記載があったので、それぞれの活動領域に分けて協働を進める内容のマニュアル作りが必要なのではと思いました。

【項目6 各課等が実施した協働事業について】

(委員) 質問ですが、各課が予算をもって色々な事業を行っていますが、誰がどのように判断して金額と実施の可否が決まるのかがよく分からないので、教えていただきたい。

(副委員長) 担当課が今頃の時期から予算の概算要求をして、財政当局のヒアリングで精査して、予算要求という流れになります。委員が言われているのは、担当課がどれぐらい厳しく積算しているのかということだと思いますが、一つの例外もなく、財政当局は目を通したうえで予算が決定されています。基本的には、総合計画後期計画という5年単位の長期計画を定めており、その計画に基づいた予算の概算要求が各課から上がってきます。その要求に対し財政当局がヒアリングを行ったうえで予算を付けている状況です。

(委員) 私の考えですが、各課が柔軟な予算を持って欲しい。今の時代ですから、別府には突然良い案件が入ってきたりするので、そこに対応できていないと感じる。

(副委員長) 仕組みとしては、事情を聴いたうえで査定をして補正予算を付けるという流れになる。柔軟に使用できる予算を持つということは難しいです。

(委員長) 本論に戻って、各課が実施した協働事業について、具体的に委員の皆さんから沢山の意見が上がっていますので、皆さんから一言ずつ発言をお願いします。

(委員) 私は『協働指針』の5(2)に協働の領域という項目の中に(A)から(C)までの領域と両端には「市民の活動領域」「市の活動領域」があって、いただいた資料を見る限りでは事業の委託(Cの領域)の割合が大きかったので、厳しい点を付けさせていただいた。委託は市民よりも市が主導する割合が大

きい領域になるので、協働という観点からすると、市民が主導する割合が大きい補助・助成・後援（Aの領域）の割合が大きくなる方が評価が良くなるのかなという認識からこのような点を付けさせていただいた。

（委員） 前回の資料で各課等が実施した協働事業の一覧をいただいて、事業を正しく評価するために担当課の内部評価についても提供をお願いしたところ、評価の対象となる事業が半分以下に減ったのは、協働を理解していない課が沢山あることになる。評価する側としては、今年度は同じことにならないようにどうしたら良いのかを考えなければいけない。それには協働とは何かという根本的なことをもっと啓発していかなければいけないし、課全体で協働を考えているのかとか、事業成果の公表・費用対効果の検証などが必要だと思う。

（委員長） 事業の成果を総括して次につなげるという管理サイクルを回さないと協働事業の評価はできない。

（副委員長） 各課が誤解しているのは、協働の中で外部委託を協働と考えているところがある。外部委託は、協働のまちづくり推進条例の考え方からは外れると思います。反省しないといけないのは、自分の仕事とまちづくりの関連性を考えたことがなかった。我々の仕事がまちづくりそのものだという認識があれば、やりがいも出てくるし、まちづくりに頑張っている人にも声を掛けることができると思います。協働は単に経費節減のための外部委託とは違うという事を認識しておかないといけない。協働のまちづくり推進条例は理念性が高いので、市の職員はこの理念の共有が必要になると思います。

（委員） 行政の人が協働をどういう風に思っているのかという事が気になっていて、各課が実施した協働事業一覧の中で、実際は単なるイベント補助金を協働として上げている。なぜこのような事業が上がっているのかというのを疑問に思いました。

（委員） この各課が報告している協働事業の一覧に上がっている事業は、どのようにお願いして上がってきた事業になるのですか。

（事務局） 今回の各課が実施した協働事業一覧は、県に毎年報告している事項になるのですが、NPOをはじめとするまちづくり団体とどのくらい一緒に協働事業を行っているかという調査があり、各課から出た回答を集約したものになります。これが協働ですという事業を集約したものではないので、当初60数件あった事業をここまで絞ったのは、明らかに協働とは違う事業を外したためです。先ほど委員が言われた単なるイベント補助というのも確かで、事務局としても次回からは、事業評価をしていただく前段で、原課が協働と理解できている事業を選んでいかなければいけないと思っています。

（委員） イベント補助を否定している訳ではなく、イベント補助は別に枠を作っておけばよい話で、協働とは区別して考える必要があると思います。

（委員） イベントは一過性であり、協働のまちづくりは継続性が求められる点で大きく異なると思います。

【項目7 その他】

(委員長) 項目1～6以外で何か評価・意見があれば記入をするということでしたが、委員会全体としてまとめるよりも各委員からの意見ということでもよろしいですか。

(事務局) 前回の委員会で答申書の案を見ていただいたのですが、個別の評価ももちろんですが、その前段で大きく協働事業全体の評価が必要ではないかということで、その他の意見の中から全体の評価をまとめてはどうでしょうかということです。

(委員長) 今の説明を聞いて、27年度協働事業実績報告に対するご自身の意見に間違いはないでしょうか。追加する意見等ありませんか。

(委員) この委員会では、提案はできないのですか。

(事務局) もちろん提案も意見に含まれます。

(委員長) 欠席した委員からは、「総合的にみて、まだまだ初期段階の状態と思います。既に今まで行ってきた事と、これから新たに掘り起こしていく事、協働の主旨、内容を確立するために、マニュアル作りと、その浸透を努めていただければと思います。」とあり、スタートはしているが、もっと拡充して浸透して、市民一人一人が協働の中身について理解できるように展開してくださいというような意見が述べられています。

(委員) 協働の定義が難しいですね。市職員の意識の到達度が見えない。まず先頭に立っていただかないといけない市の職員が、いまどの位置にいるのかを知りたいと思います。

(委員) アダプトについて、もう少し市民に啓発したほうが良いと思います。協働のまちづくりの原点とも言える活動をしている団体があるということが認知されていない。

(委員) 意見の中で草刈りの話がありましたが、べっぷアリーナ周辺も雑草が伸びているのが気になったので、先日、館内清掃の方に声を掛けたのですが、建物の外側は別の業者が担当しているとの話で、その時思ったのは、なぜ草刈りを業者にさせるのかということでした。町内で協働で老人会などに草刈りをしてもらったら良いのにといい提案を今度、町にしたいと思っています。

(委員長) 以上で項目7につきましては、委員のそれぞれの見解をまとめたいと思いますが、私の意見としては、協働はまだまだ準備段階なので、もっと考え方と具体的なマニュアルを整備していくとか、成果もきちんと表に出して、そのこと自体が周囲から注目され、好循環で回転させていく方向に持って行って欲しいということもコメントに入れていただけたらと思います。

(2) 議題2 『今後のスケジュールについて』

◆年内に答申書を作成して、市長に報告するために、本日の委員会での意見をもとに事務局で答申書の案を作成し、委員全員に見ていただく。

◆答申書案について、委員全員から修正の指摘がない場合は、そのまま市長答申の日程

調整に移る。修正の必要がある場合、委員長と協議し、委員会に諮る必要があると判断した場合は、第5回委員会を開催、その場で議論し、委員会を開く程ではない軽微な修正と判断した場合は、委員全員へメール等により確認を取ったうえで答申書を確定させる。

◆協議事項① 評価・意見書の項目7「その他」に記載された意見の取扱いについて
項目7として記載するのではなく、評価・意見全体の総括として記載したい。

◆協議事項② 項目ごとの評価点の答申書への記載について

各委員が評価・意見書を作成する際に記入した評価点を、評価内容を明確にするために答申書にも同様に記載するかどうか。

(委員長) まず項目7の「その他」の取扱いについてですが、事務局からの提案どおりとしてよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(委員長) もう一つ、評価点についてですが、これは委員の名前が出るものではないですか。

(事務局) 委員の名前は出ません。委員会としての点数になります。

(委員) それが職員の自覚につながるのであれば、良いのかもしれませんが、点数が良い効果を生むでしょうか。

(事務局) なぜ評価点の記載についてお諮りしたのかというと、点数を付けると何点満点という項目も必要になるので、皆さんの点数がバラバラな場合にどうなのかという思いがあります。それを点数にするというのも大事なことはあるのですが、数字になると絶対評価という形になるので、文章化する方が逆に分かりやすくなるのかなという気がしています。

(委員) 様々な意見があっていると思います。

(委員) 点数の記載は不必要だと思います。

(委員長) 点数が独り歩きする可能性はあります。それがうまく伝わればよいのですが、誤解が発生することも懸念されます。27年度については、評価点の記載はなしということでよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(委員長) 他に意見はありませんか。それでは、以上で委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。